



国官総第399号
国総環リ第145号
平成27年 3月31日

公益社団法人全国産業廃棄物連合会 殿

国土交通省大臣官房公共事業調査室長



総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室長



建設副産物の物流状況等の試行モニタリングの実施開始について（協力要請）

国土交通省は、社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会（委員長：嘉門雅史京都大学名誉教授）からの提言「建設リサイクル推進に係る方策」を受け、平成26年9月1日付で「建設リサイクル推進計画2014」（以下、同計画）を策定したところである。

同計画では、新たに取り組むべき重点施策の一つとして「建設副産物物流のモニタリング強化」を位置付けており、その中で、今後、建設副産物の高い再資源化・縮減率等の継続維持と、目標未達成品目ならびに他よりも目標設定の低い品目の更なる向上を図るためには、再資源化・縮減等の状況の変化を早期に確認できるよう、従来の建設副産物実態調査に加えて建設副産物物流のモニタリング等を強化しておくことが重要であり、また、大都市圏では、近年、建築物等の解体量ならびにこれに伴うコンクリート塊の発生量が増加しており、再生クラッシュランの滞留懸念があることから、再資源化施設におけるストック状況等の物流の把握・データ化を図ることが必要である、としたところである。

これを踏まえ、国土交通省は、関係する建設業団体や産業廃棄物業団体等との意見交換を行いつつ、「建設副産物の物流状況等の試行モニタリング」（以下、試行モニタリング）について、別添のとおり実施要領をとりまとめ、平成27年4月より開始することとしたので通知する。

貴法人におかれては、傘下会員に対してこれを周知するとともに、貴団体ならびに傘下会員の皆様の試行モニタリングへの積極的なご参加ならびに関係データのご提供についてあわせてお願いするので、ご協力を願いたい。